

口腔管理連携加算のお知らせ

当院では、入院患者さんの口腔機能維持・向上のため、厚生労働省の定める「口腔管理連携加算」の施設基準に基づき、外部歯科医療機関との連携により専門的な歯科診療（歯科訪問診療）を実施する体制を整えています。入院中に主治医が必要と判断した場合、連携先と連携して速やかに診療を提供します。

対象

入院中の患者さまであって、主治医が歯科治療（訪問歯科診療）の必要性を認め、患者さま又はそのご家族等の同意を得られた方

口腔ケアのメリット

- 誤嚥性肺炎の予防
- 食欲・栄養状態の改善
- 感染症リスクの低減
- 早期回復・QOL 向上

連携歯科医療機関

当院は、厚生労働省の届出に基づき、以下の歯科医療機関と連携体制を構築しております。

- ・ 臼井デンタルクリニック

